

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私、松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

きのうは、40名ほど傍聴に来ていただいておりますけれども、きょうは1名、本当にありがとうございます。議会をもっと身近に感じていただくためにも、ぜひ時間のあられる方は議場に来ていただいて傍聴していただければと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今皆さんの一番の関心事、話題は何でしょうか。去る6月10日の佐賀新聞に、今回7月に予定をされております参議院選挙を前にした関心事の世論調査が記載をされておりました。調査結果を見てみますと、今国民の一番の関心事は社会保障である年金、医療、介護、福祉問題が何と75%を占め第1位でございました。次に景気、雇用、いろんな格差問題、以下、少子化対策等の順で続いていたようでございます。特に社会保障の年金については、皆さんも御存じのとおり、社会保険庁の年金記録の不備問題による不信感、さらには、介護事業の最大手であるコムスの不正問題等による介護事情の不安感、また、命のとうとさを考えたときに、最近では考えられない殺傷事件が全国で相次ぎ、日本の安全・安心の治安はどこに行ったのでありましょうか。そういったことで、暗いニュースが続く中で、当武雄市を見たときに明るい話題が多いと感じるのは私だけでしょうか。

もう少しもてなしの部分で足元もしっかり見詰める必要がありますが、今は宮崎県の東国原知事のトップセールスに負けじと劣らず市長のトップセールスによる佐賀のがばいばあちゃん効果が、また、武雄市の知名度があちこちで聞かれ、観光面で活気と相乗効果が生まれています。また、教育面では、去る9日に武雄青陵中学校と武雄高校の開校記念式典が行われ、教育にも新しい歴史が生まれています。さらには、すばらしい武雄温泉駅と鉄道高架により新しい町並みも生まれようと武雄市はしております。

このような話題がある中に、私も市政、行財政の関心事として、今回まず教育行政について、2つ目に、行財政改革の効率化と今後の課題について、最後に制度と事業の提案について質問通告をさせていただいております。

なお、教育行政については、1947年、教育基本法が施行されて以来、何と60年ぶりにこの基本法が改正をされました。この改正の理由としては、教育現場の直面する時代の変化への対応だと私は感じるところであります。

また、見方を変えていきますと、教育とは何でしょうか。社会のための教育ではなく、教育のための社会をどう実現していくかが大切であり、実現に向けての教育行政の取り組みは将来の子供たちを大きく左右する今日の大きな課題であり、また、我々の責務と考え、第1番目の質問とさせていただいたところでございます。

2つ目の行財政改革の効率化と今後の課題については、今自治体で最も深刻な課題といえ

ば、財政運営だと私は考える一人であります。財政が縮小していく中で市政の拡大、さらには住民サービスの拡充はまさに至難のわざといいますが、最小限の費用で最大限の効果をいかに実現していくかであります。この点で市長を初め執行部には大変な行革への努力をいただいているところだと思いますが、財政破綻した、皆さんも御存じの北海道夕張市の予備軍市町村が少なくないと、この間報道でもあっておりました。このことを受け、政府も地方財政健全化法案を今国会に提出し、2008年度の決算から実質赤字比率、さらには実質公債費比率、3番目に連結実質赤字比率、さらには将来負担比率の公表を義務づけ、予算決算がこれまで以上に厳しくなり、当市も行政サービスや公会計のあり方を見直す時期に来ており、今回武雄市の当面の重大課題として位置づけさせていただき、今回も質問に上げさせていただいているところでございます。

また最後は、これまで出産一時金の受領委任払い制度の導入、あるいはオストメイトの設置、さらには周辺部対策としての循環バスの拡路、あるいは公衆トイレの管理改修、さらには、行政窓口の一元化などを提案させていただき、実施もさせていただいておる中で、今回も制度と提案を最後に質問をさせていただきます。

それでは、前置きが少し長くなりましたけれども、教育行政で新教育長の教育方針についてまずお尋ねをさせていただきます。

先ほど言いました1947年施行された教育基本法の改正が60年ぶりに行われたことは皆さんも御存じかと思えます。最大の特徴をちょっと見てみますと、8条文の追加だと私は思います。中でも生涯学習の理念、教育課程での責任、地域住民、家庭、学校の相互連携などが盛り込まれておるところでございます。また、この教育基本法の改正に伴って教育改革関連三法案も審議をされております。1つに、学校教育法改正法案、さらには教員免許法改正法案、さらには地域教育行政法案でございます。その中で地域教育行政法案の中では、教育委員会の体制の強化と責任体制の明確化が明記をされていると思えます。さらには、教員の意欲と能力の向上、さらには子供と向き合える環境づくり、地域との交流連携も言われている中で、冒頭に言いました社会のために教育はどうあるべきかではなく、教育のために社会実現をどう目指していくかが大切であると考え一人である中で、新武雄市教育長として今後の武雄市の教育行政をどう導かれていかれる考えなのか、まずは新教育長にお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

教育の施策につきまして話をさせていただくことを、ありがたく思っております。

一月ほどたったわけではありますが、会合ごとに申し上げておりますのは、子育ての文化、子育ての空気、風土というのは、本当に市内、すばらしい雰囲気ではないだろうか、と、土壌

ではないだろうか、風土ではないだろうかというふうに話しておりますし、感じております。議員の皆様、あるときはPTAで、あるときは子供クラブや青少年育成の場で、あるときはスポーツ、文化の面で先頭に立ってリードしていただいております。また非常に厳しい財政状況の中で、教育予算につきましてはかなりの額の歳出を毎年計画していただいているわけでありまして、先般校長とのヒアリングの中でも、この期待にこたえるような効果のある予算執行をということで重ねて申したところであります。そういう恵まれた教育環境の中で非常に責任ある立場になりまして、守るべきこと、そして今こそ攻めるべきこと、大事にしなければいけないこと等を考えてきたところであります。

議員おっしゃいましたように、教育基本法までが変わるといふ何十年に1回の改革の大きな時期でありまして、本当に心して取り組むべきときだというふうに思っております。特にやはり60年前には考えられなかった家庭の問題、地域の問題、そして、情報化や国際化等の中で子供たちが育つ環境について、やっぱり基本項目まで改正して取り組むべきことだというのが実情であったろうというふうに思うわけです。そういうことを考えましたときに、先ほど申しておりますように、学校、家庭、地域一体となって子供たちをはぐくむ環境があるということはいかにありがたいことかと思っておりますし、市報にも書かせてもらいましたけれども、これはやはり努力して作り合う武雄教育というのを考えていきたいというふうに思っております。

関連三法案につきましては、まだ審議中ということもありますので具体的に触れるところは避けたいと思っておりますけれども、ただ、教育委員会につきましては地方教育行政法の改正も考えられているところでございます。教育に関する事務管理及び執行状況の点検評価等につきましては、この法を待たずとも、現在全国ではいろんな試みがなされているときでありますので、これはまた法の成立云々は別にしても、厳正に積極的な教育行政につなげていきたいというふうに思っております。

議員おっしゃいました教育のための社会、ここまでの発想はなかなか普通できないわけにありますけれども、いずれにしても、人格の完成を目指して、平和で民主的な国家及び社会の形成者という子供たちを将来に向けて育てていくということは変わらない普遍的な目的としてあるわけでありまして、両面を一体的にとらえて施策を推進していく必要があると思っておりますし、先ほど触れられました基本法10条の家庭教育であるとか、あるいは13条の学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力、このあたりは特に考えていきたいというふうに思っております。

先ほど来御質問等もありましたように、心の教育を含めて、今市民の方々の教育への関心も非常に高く、私どももそれにこたえていくべきときだというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

新教育長としての今後の武雄市の教育行政への思いというのを聞かせていただきました。

先ほど私も言いましたように、社会のための教育ではなくて、教育のために社会はどうあっていくべきかということをもう1度根底に置いていただいて、武雄市の新たな教育行政のすばらしい教育をつくり上げていただきたいと念頭に置かせていただいて質問を進めさせていただきます。

そういった中で、子供たちはもう将来の宝であるわけですから、その辺を考えながら進めさせていただきますと、先ほど牟田議員も言われておりました道徳教育という中で、先ほどは心の喜怒哀楽といいますか、心の機微、心の豊かさというような部分で質問があっていたかと思えます。私は少し観点を換えさせて、命のとうとさ、命の大切さを教育現場でどう取り組みをされているかということに対してお尋ねをさせていただきたいと思えます。

この件は、まだ皆さんも脳裏にあられるかと思えますけれども、福島県の会津若松市で高校3年生が母親を殺害した事件ですね。あるいは、その後2日後、今度は33歳の母親が小学校6年生、我が子を殺害するという痛ましい殺傷事件があります。保護者もびっくりした以上に、それ以上に子供たちにも非常に衝撃が強過ぎるといいますか、同じ我が子と一緒に見ながら嘆いておりました。そういった状況を教育現場ではどう認識され、また、どう問題を抱えているかということ認識されて、どうそういう点を教育現場で生かされているといいますか、どのような形で取り組んでおられるのか、教育長の御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、全国でもめったにないことと考えるわけですがけれども、年々そういう悲惨な事件等が発生しますと、やはり私どもは、結論になるかわかりませんが、大人すべてが子供たちの前にどういう姿を見せきれのかと、生きざまを見せきれのかということになってこよかなという気がいたしております。子供たちが本当に今の姿というのは我々の指導した結果であって、そうならざるを得なかったという面も多々あるわけで、そういうことを考えますと、私たちの生き方なり生きざまで子供たちに示すしかない、そこがもう結論であろうかというふうに思っております。

心の成長にかかわる課題を考えましたときに、子供たちの今の育つ状況といいますと、どうしても他とのかかわりという面でどの事件等を見ましても、やはり孤立する時期というのが見えるような気がいたします。コミュニケーション能力と簡単に言うてしまうにはちょっと簡単過ぎるとい気がいたしますけれども。

昨年出ましたいじめの報告の中で、斜めの関係という言葉が出されました。私は今これが

非常に大事じゃないかなと。親と子、先生と子供、そして、これではネットワークなかなかできないけれども、そこに斜めに入る、そういう意味で、先ほど申しましたPTAとか子供クラブとか、いろんなスポーツクラブであるとか、そういう中での斜めのネットワーク、子供見詰める視線、その大事さというのを最近改めて感じているところであります。

学校の中ではもちろん、先ほど申しましたように、道德教育を中心にやるわけでありませうけれども、そのほうの方策等含めまして、やはり家庭、地域等も含めた施策というのを考えていけないといけないことかというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひ具体的に検討を進めていただきたいと思います。これは、先ほど言いました教育改革三法案の中でも学校教育法案で生命と自然を尊重する精神を養うことに目標も置かれております。そういった形で、もう少し具体的に明確に取り組むことが大事かと思っておりますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

そこで1つ紹介をさせていただきますと、茨城県的美野里町で取り組まれている事例を皆さんに紹介させていただきたいと思っておりますけれども、人が生きるということ、それから、人が老いていくということですね、それから、人は病んでいくということです。それから、人はいつか死に直面していくという、生・老・病・死という考え方があるんですけれども、そういった状況の中で、先ほど言いました茨城県の小・中学校、中学校ですけれども、社協と連携をとりながら中学生に3級のホームヘルパーの資格を授業の中でとらせていく、そういうふうな展開をされております。教育と福祉と一体となった道德教育といいますか、先ほど具体的な事例を挙げて説明をさせていただいておりますけれども、その中で、ヘルパー研修を行った中学生の感想が手元にあります。ちょっと読ませていただきますと、「これからのおじいちゃん、おばあちゃんに恩返しをしたいと思った」と、あるいは、先ほど言いました、「生きるということ、それから老いるということ、そして、人間はいつかは死ぬということに真剣に考えるようになった」と、あるいはまた、「自分が将来介護を受けなくても元気で老後を迎えるためにどうすればいいのか、これも真剣に考える機会を与えていただいた」と、中学3年生ですよ、中学生ですよ。「今まで御飯を当たり前のように食べていたけれども、きょう会ったおじいちゃんは今ごろ1人で寂しくしているのかなあと、また、御飯を食べるときも1人で食べているのかなあと考えたときには胸がいっぱいになった」ということが感想として現に手元にございます。そういった形で、まさに教育と福祉を一体化することによって、先ほど私が言いました命のとうとさ、また命の大切さが教育現場でこのような具体的な取り組みをしている事例でしたけれども、ぜひこのような具体的な形で参考にさせていただきながら、このホームヘルパー事業の検討を教育長として事前に通告もさせていただいてお

りますけれども、どのようなお考えなのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

浦郷教育長〔登壇〕

今おっしゃいましたように、非常に人間の価値の部分に関するところでございます。現在市内の学校でもさまざまな体験を通して、養護老人施設でのお年寄りとの交流とか、あるいは乳幼児との触れ合いとか、あるいは特別支援学校との交流とか、小学校なんかでは生き物を飼ったり育てたりという体験等まで含めて生命にかかわる学習もしておるところでございます。

お尋ねの福祉の面につきましても、老人施設等との交流、あるいはキャリア教育等も今年度からさらに拡充するようしておりますけれども、そういう中で、資格の件につきましてはさらに検討をしていきたいと思っておりますけれども、その目的としますねらいにつきましては、より体験の機会をふやしていきたいというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

実は、中学校でもいろんな施設に慰問というような部分で、そのような実際の取り組みをしていただいていることは私も承知をしているところでございますけれども、このような具体的な事例によって、今中学生のコメントも紹介させていただいたように、先ほどの心の教育と申しますか、心の豊かさという部分で映像の体験も大事でしょうけれども、こういうふうな具体的な体験もですね、体験によって習得するということも1つの方法だと思いますから、ぜひその辺も検討していただくよう強く新教育長にお願いをさせていただき、次の質問に入らせていただきます。

次に、行財政改革の効率化と今後の課題についてお尋ねをさせていただきます。

まず最初に、今後の財政計画、健全化計画が本武雄市も示されております。政府も、先ほど言いましたように、財政の健全化計画法案が今国会に提出をされているところでございますけれども、当武雄市の財政健全化計画の中身を少し検証させていただきたいと思っております。

ホームページにも載っているかと思っておりますので、見ていただけるかと思っておりますけれども、その中で財政健全化計画の中の1ページ目ですけれども、今後の財政収支の見通し、現在の財政サービスを継続した場合、財政の見通しということで書いてあります。平成23年度財政破綻ですか、ここまで今回の財政健全化計画にはうたわれているようでございます。あるいは地方債ですね、借入金に関しては、武雄市は260億円ですか、10市の中でも3番目に借金が多いという状況でございます。そういった状況の中で、1市2町が合併するときに皆さん合併協定項目の協議内容、新市建設計画の概要ということで、これ見られて、住民説明会も

行われてきたかと思えますけれども、このときの財政計画では、今後10年間の行政コスト削減効果ということで、平成18年度から平成27年度まで財政の収入と支出が記載をされております。これをもって住民説明会にも回られたかと思えますけれども、これと19年3月、今度示された財政健全化計画を比較を、中身を見てみますと、ちょっと数値が、例えばこの1市2町の合併協議会の住民説明会で示された数字の新計画での平成23年度は財政破綻しますよという平成23年度を見てみますと、歳入が19,242,000千円、歳出も19,242,000千円、しかし、今度示された財政計画では、歳入が18,149,000千円、この差額は何と10億円あるわけですよ。歳出も見てみますと、先ほど言いました、合併するときには19,242,000千円ですよと、行政コストを削減していきますから192億円がいいですよと言いつつも、この分に関しては逆にふえているわけですよ、歳出は。何と歳出は19,940,000千円、約7億円歳出がふえておるわけですよ。歳入歳出プラスアルファ17億円いるわけですよ。たった1年半、2年待たずしてこんなに乖離が出ているということは十分に住民説明会がなされたのかどうかということも少し疑問を持ちますし、私も私なりにいろんな数値を研さんして行く中で、やっぱり1市2町の5万都市の合併効果がやや少なかったかなという部分も原因はつかみかけてはおりますけれども、もう1度この辺の乖離について何が原因なのか、御答弁をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

まず、さっきおっしゃいました乖離の主な原因でございますけれども、まず第1点といたしましては、策定時点での基礎数値の違いがあると、基礎数値、実績値といたしますか、それから、第2点目としましては、国等の税財政制度の状況の違い、これは非常に急速な形で改革がされておまして、その辺での制度の違い、それから、第1点、第2点に加えまして、策定時点でのサービスをそのまま継続した場合を前提とした計画でございます、こういったことから、推計値での乖離が生じているものというふうに感じております。

まず、具体的な数字を主なものとして申し上げますと、歳入約10億円の減の主な項目でございますけれども、まず、この中では増減がございまして、差し引き10億円ということでございます。増として、地方税で850,000千円がございまして、まず減としては、地方交付税で約220,000千円、国庫支出金で7億円、地方債で750,000千円、これをプラス・マイナスしまして約10億円の減になったと。それから、次に歳出の約7億円の増の主な項目でございますけれども、まず人件費で820,000千円、扶助費で約250,000千円、物件費で480,000千円、繰出金で約3億円となっております、またその減といたしましては、投資的経費で9億円と、これらをプラス・マイナスしまして約7億円の増になったと、こういったところが乖離の主

な原因でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

大幅な17億円という乖離の要因を今説明を総務部長よりしていただいたところでございますけれども、その乖離の要因で、まずは基礎数値が違っていたと、あるいは国の交付金あたりの収入の部分でなかなか見えなかった分があったと、いろんなるの要因を説明されておりましてけれども、民間では、例えば、なぜそういうふうな基礎数値が違ったのか、あるいは予測できなかったのかという原因をしっかりと根拠をつかんでいかないと、次の健全化計画の信憑性がまた問われるといたしますか、また2年後本当にこの数値で、行政コストを下げてこの数値でいくのかということ、信憑性をまた問わざるを得んというような状況ですから、その辺は原因と計画と実績と検証といたしますか、その辺を確実に要因をつかんでいただいて、その信憑性のある、今回は信憑性のある最終の健全化計画だと思えますけれども、ぜひとも励行していただきたいと思うところですが、この財政破綻、平成23年累計で、50億円の累損が、今の行政サービスを続けていった場合は50億円の累計赤字が出て、平成23年度は赤字が出ますよという厳しい健全計画が示されておりますけれども、そしたら、財政破綻しないがための方策といたしますか、施策を具体的にどう講じて、考えておられるのかお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど基礎数値の質問が出ましたけれども、これはがばい難しかわけですね。というのは、あの答申、定率減税の廃止があるのか、あるいは税源移譲、そして、この補助金の、あの当時考えたよりもかなりまた目減りしよっわけですね。だから、行く時々で、宮本議員よかですか、ちょっと答弁のときは静かに聞いていただければと思います。本当に必死になって答弁しておりますので、その後に私に言うてください。

定率減税等々が予期できない状態になっておるわけですね。私も財政をしておりました。そのときは、例えば、過去5年間、10年間というのは割と予測可能やったわけですね。今物すごく制度が変わっていて、これは議員御案内だと思います。そういった意味で、私がこれからの計画に必要なのは、変わるたびにちゃんとローリングと実施計画をきちんとお示しすべきだと思います。もとより我々は、この時点で信憑性のあるものとしてつくっておりますけれども、これ人口動態調査と同じで、その時々で社会情勢とか経済情勢で変わっていきますので、それは基本的に変わる時点でまたお示しをしたいというふうに考えております。

もとより持続可能な財政運営は、これはるる申し上げておりますけれども、基本的にはス



クラブ・アンド・ビルドが大原則だというふうに考えておりますし、それに加えて我々は自主財源の確保をきちんとやるべきだというふうに考えております。

それと最後に、補助金をどううまく引っ張ってくるか、朝日小学校は運よく、古賀副市長が頑張ってくんさったけんできましたけれども、そういう形でうまく引き寄せることが今後の自治体の運営、そして、財政運営で必要ではないかというふうに考えております。

議長（杉原豊喜君）

質問の途中ですが、議事の都合上、午後 1 時20分まで休憩をいたします。

休 憩 12時 2 分

再 開 13時19分

議長（杉原豊喜君）

休憩前に引き続き午後の会議を開きます。

一般質問を続けます。4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今までの答弁の中で、財政計画の作成に当たっては非常に難しいという部分は私も理解するところでございます。ただ、例えば自主財源が 7 割も 8 割もあれば大幅な計画乖離も出ないといえますか、計画が立てやすいと思いますけれども、自主財源が 3 割 4 割で、あと残りの 6 割が依存財源と。もう少しわかりやすく言えば、1,000千円の収入があって400千円は自分で稼いだお金ですよ。あと600千円は子供たちからの仕送り、あるいは借金でその1,000千円を確保する中で、子供が「いや厳しくなったけん、お父さん200千円送られんごとなったよ」となったときに、その200千円が収入から減ってくるわけですから、その仕送り部分が確実に 5 年も10年もという約束ができていない部分で影響が出てくるかと思えます。

また、支出の面に関しては、年を追うごとに扶養費あたりも増額してきますけれども、一般家庭においても、ある程度30代、40代になってきますと住宅ローンの返済も出てくるし、また、子供たちが高校、大学ということになってくると非常に支出もふえてくるというような状況の中ではあります。先ほどの牟田議員の言葉をおかりしてではありませんけれども、アマチュアとプロの違いといえますか、やっぱり財政のプロであられるわけですから、その辺は十分に国へ情報アンテナを張っていただいて、見通しがどうなのかということのを的確につかんでいただく必要があるんじゃないかということをお願いをしたいわけですが、この計画が今後いろんな面で影響が出てくるわけですよ。そういった状況の中で、この点を踏まえて最後に、ここにも健全化計画の行革プランの中に、武雄市の将来、市民福祉向上のためにということで目標数値が出ております。武雄市行政改革プランの目標総額53億円削減がですよ、その金を生み出すための策が53億円。内訳として、歳入を 5 年間で 3 億円ふやしますよと。一方、歳出の抑制、削減で 5 年間で50億円減らしていきますよと。合わせて 53 億円ですね。それで将来を見据えた基金の回収をしていきますよというふうなプランが出

されておりますけれども、実際この数値が可能な数値なのか、いま一度この件を踏まえて市長の決意をお尋ねしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

確かにその計画は、歳入歳出ベースでは、先ほど議員がおっしゃったように不可抗力の部分があるわけですね、国の問題等ありますけれども。ただ、我々がこういったことを減らしますというのは十分やっていきたいというふうに思います。

具体的に申し上げますと、まず、本庁・支所の役割分担の明確化、組織・機構のスリム化を進めながら人員適正化計画を着実に実施、これが人件費で3,390,000千円の削減。それと、市民サービス向上に寄与する効果的な施策を進めるための施策評価ですね、これを進めることによって事務事業の整理・合理化が図られ870,000千円の削減。最後に、公共工事コストの縮減、各種補助金の見直し等を図って740,000千円が内訳となっています。

いずれにしても、これは市の努力、単体の努力でできる数字ですので、平成23年の財政破綻を回避するために、これは着実に実行していきたいというふうに思っております。あわせて、議会でも何をやるかということ、きちんと御指摘を賜ればありがたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

答弁のとおり、何が必要で何が要らないかという事業の精査も今後は必要になってくるかと思っておりますので、議会も協力をしていきたいと思っております。ただ、そういった削減の中で、市民の皆さんにも、痛みと表現していいかわかりませんが、その部分も出てくるかと思っております。そういった中で、説明責任ですか、今は説明するだけでは説明責任ではないわけですよ。説明して納得していただくことこそ説明責任が果されるわけですから、その辺も十分市民とのコミュニケーションをとっていただきながら、行革に邁進をしていただきたいと思います。

そういった中で、次に行革の中の生活排水事業計画についてお尋ねをさせていただきます。

この質問に関しては、きのう吉原議員も質問をしておられましたので、重複する部分もあるかと思っておりますけれども、今後、下水道事業も非常に財政に負担を来たす事業といえますか、負担の部分がありますものですから、大いに議論、検討をすべきということで、改めて私なりに質問をさせていただきたいと思っております。

そういった中で、先ほど武雄市の財政健全化計画の中にも、現状ということでこの農業集落排水といえますか、生活排水処理事業には公共下水道、農業集落排水事業、合併浄化槽の3つの処理事業があるとですがけれども、中でも農排、農業集落排水事業へ一般会計からの繰

出金が非常に今ふえているというような状況でございます。一般会計から約4億円という繰出金が農業集落排水事業に支出というか、出とるわけで、この分に関しては収入で事業を賄うことが当然の範囲ですが、なかなか収入では賄いきらん部分を一般会計から補てんしているというふうな状況の中で話を進めていきますけれども、今後本市の下水道事業の計画、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽の計画を改めてお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

下水道計画につきましては、本年度、マップの見直しというところで作業しております。今現在、公共下水道につきましては、マップでは旧武雄市で750ヘクタール、旧北方町で250ヘクタール。それと、旧武雄市で農業集落排水事業で9地区というマップのエリア設定になっています。そのところを極力集合処理を減らすという形での見直し作業を今進めているところです。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

きのうも同じような答弁で、今見直しをしているというふうな答弁をいただいたところですけれども、もう少し突っ込んで話をさせていただきます。

そしたら、そういうふうな状況の中で、今後水環境というのも温暖化とあわせて非常に世界的な問題になってきていますし、有明特措法にも水環境というものが出てきているわけなんですけれども、市内全域が完了するというふうな部分で、きのうも吉原議員も確認をいただきながら答弁もあったようですけれども、武雄市内の183ヘクタールのうち今32ヘクタールが着工で、恐らく7年ぐらいのサイクルというか、7年ぐらい期間がかかると思いますよ。それが183ヘクタールですから約6倍ぐらい、勘定しますと約40年ぐらい183ヘクタールにかかるわけですね。それが1期工事でしょう。2期3期となると、勘定すると150年ぐらいかかるわけですよ、下水道工事の今の計画でいけば。

そういうような状況の中で、果たして武雄市としての水環境対策がそれでいいのかという部分で私も疑問符を投げかけさせていただくわけなんですけれども、そういった中で、市報に武雄市の生活排水処理推進協議会の委員を募集しますよということで募集していらっしゃるけれども、5月16日が募集期間の締め切りになっているようですけれども、どういうふうな募集で、どういうふうな委員の方がなっているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

公募の結果、3名の応募がありました。そして、推進協議会のメンバーとしては区長会から3名、婦人会から3名、商工関連の商工会から3名、そして先ほどの公募で決まりました3名の方、計12名の方で協議会をつくっております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

もう締め切られて12名で構成をしていくということですが、これは会議が年5回程度予定をしていますよということで書かれておりますけれども、その協議の中身はどういうふうな形で進めていかれるのか。それと、先ほど見直しをしていくということで、皆さんに公表できるのか、期限もあわせてお尋ねをさせていただきたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

期限は今年度いっぱいということでの計画をしております。ただ、どういう形でというのは、うちがこの協議会に原案を提示する場合、今の現状のマップ、武雄の750、北方の250、それ以外は戸別処理ですね。このままでいけば本当に、今議員がおっしゃったとおり、極端な話100年かかるかもわからんわけですね。ですから、極力集合処理を減らすという形で提案したいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくおしいしときます。これは16年度、17年度も同じような質問をさせていただき、17年度いっぱいというふうな答弁もいただいたところでなかなか、ずっと延びつつありますから、ぜひとも今年度内には公表できるように、見直しと費用対効果を含めてお願いをしたいと思います。

ただ、今回32ヘクタール、川端付近ですが、計画人口が1,300人、その世帯の地域の中で既に合併浄化槽を設置していらっしゃる方も何軒かあるかと思えます。全体でもう2,000基ほど合併浄化槽も配置がされているかと思えますけれども、川端地区にも相当もう既に設置されているかと思えますけれども、そことの、今回の下水道の設置と申しますか、されたときに現状の合併浄化槽処理をどうされるのか、撤去するのか、その辺ちょっと御説明をしていただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

既設の浄化槽、これは32ヘクタールの中で今把握している段階では25基あります。そのうち補助対象で設置した基数は5基でございます。この合併浄化槽を既に設置されている方につきましては、公共下水道が自分の宅地の前の管が供用開始になった段階で、合併浄化槽に入っている管から合併浄化槽を迂回させて公共ますに接続してもらおうという形になります。その場合、既設の浄化槽につきましては、くみ取り清掃後、例えば砂を入れてそのまま埋め殺すとか、あるいは、もしもそこで工事をされるということであれば、そのまま掘り返しても処分してもらおうとか、そういう形になります。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

今、数字を聞かせていただいて、32ヘクタールのうち25基ですか、補助設置した分が5基と。それと、いざ供用開始になったときには、既設浄化槽はもう埋めるか、浄化槽に水をためるかという部分で、もう下水道になってしまうわけですけども、二重投資というか、全くもったいないわけですね。補助していないその20世帯ですか、もう1,000千円、1,500千円投資をされているわけですよ。それで、また新たに継がないといかんというふうな、もう全くの二重投資ですから、その辺が今後そういうような状況が出てきますから、いち早く今後の計画マップを出していただいて対応しなければ、一方では財政負担というか、財政難というふうな状況ですけども、片方ではそういう二重投資という部分が出てくるかと思えますから、ちょっと矛盾部分がありますから、早急にその辺のマップの見直しをしていただいて、どういう地区に農排、公共下水道、それから合併浄化槽が適しているかということをも十分早々に検討される必要があるかと思えます。

そういった形で、私も費用対効果という部分で、以前グラフを持って説明したことが本議会でもあります。公共下水道、それから農業集落排水、それから合併浄化槽、どのくらい費用対効果であるのか、一概にその費用対効果だけで判断できない部分もあるかと思えますけれども、ある程度、費用対効果も話をさせていただきながら、そのマップの見直しに取り入れていただきたいということで、資料をちょっと見てみますと、農業集落排水、矢筈地区が終わりました 武雄ですけども。それから、川内地区が今進工中ですけども、矢筈地区の総工費が469,000千円。58世帯ありますものですから、1世帯当たり8,000千円かかるとるわけですよ、農排。川内地区は376,000千円、61世帯ですから6,000千円ほどかかっています。下水道工事は、今着工というか、今からできていきますけれども、大体全国的な平均では1世帯当たりの工事費が四、五百万円程度かかるという数値が現に出ています。

一方、市町村設置型整備事業というパンフが全国浄化槽団体連合会から出ております。

これは市長も見られたかどうか分かりませんが、その中で、大体この市町村設置型は1,000千円前後で設置ができるわけですよ。それを見たときに、集落排水事業は1世帯当たり8,000千円、下水道1世帯当たり4,000千円、合併浄化槽1世帯当たり1,000千円ですよ。そいぎ、その辺も十分検討していただいて、今後の生活排水事業計画の中に織り込んでいただきたいと。ただ、市町村設置型は非常に負担があるというふうなことでしょうけれども、少し中身を見てみますと、市町村設置型には今、国も非常に力を入れております。国庫補助金が、金額的に設置全体で総費用が890千円の場合を算定されて、資料がここに計算が出ておりますけれども、890千円かかったと。その内訳として国庫補助金が300千円、3分の1ですよ。それから、下水道事業債で30分の17、約500千円。この500千円のうち2分の1は交付税措置をしますよという部分ですよ。それで実際、設置者は10分の1、90千円でいいですよという数値がこの全国浄化槽団体連合会から資料も出ております。

あるいは、いろんな先進地でも下水道 農排も当然、同時進行する必要が地域によってはあるかと思えます。何も農排を否定しているわけではないですから。しながらですけれども、ある程度、地区地区を早くに決めていただいて、こういう費用対効果が現に出ていますもんですから、改めてその辺の市町村設置型の合併浄化槽が一番効果があると私なりに試算をさせていただいている状況ですけれども、今後その辺の設置型の設置に関しての計画がどうなるか、改めてお尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、建設コストだけで比べたら合併浄化槽の市町村型というのは一番安いです。ただ、長い目で見て、維持管理費の分でどうしても1基当たり毎年20千円以上の逆ざやといたしますか、赤字が出るわけですね。それで、集落の密集地区につきましては、どうしても集合処理の方が有利というふうに出ます。ですから、周辺部の散在地区については合併浄化槽の方が確かに有利です。ただ、そのランニングの段階で、維持管理費の段階でそれだけが年間毎年、これはもう未来永劫続くわけですね。その部分で赤字をどういうふうに縮めていくか、要するに、使用料がどれだけもらえるのかということにかかってくるというふうに思います。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

私も建設コストだけで物事を言っているわけではないわけですから。ただ、そういった面で、長い目で、ランニングコストで果たしてどれが一番有利なのかということも非常に今後の

財政にとっては見きわめも必要なことだと私は痛感しております。

ただ、その中で、先ほど言いましたように、そしたら農排の接続率が、例えば90%も95%もなるかというぎ非常に厳しい部分があるわけですよ。例えば矢筈が、もう限られた地域ですから98%ぐらいだと思います。今度、川内もそのくらいだと思いますけれども、山内地区関係がまだ50%に満たないような地区も一部では見受けられるようです。

そういった状況の中で、それは当然、農排は収入で賄っていく事業ですよ、大体は。しかし、その収入、使用料では賄いきらんもんですから一般財源を投入せざるを得ん状況が発生しているわけですから、そういうふうな一般財源部分の費用の算入を考えたときに、果たしてランニングコストはどうなのかということを確認に数字的に、今年度いっぱいには作成されて方向性を出されるかと思えますけれども、数字でどれだけ検討されたか、その辺は明確に出していただきたいと思えますけれども、その辺の数値に関しては提出されるのかどうか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

松尾まちづくり部長〔登壇〕

今回のマップの見直し、これにつきましては議員おっしゃる費用の分、そして収入の分、この分を明確に出して、そして財源的にどうなるのかというところを見きわめながらマップの作成をしたいというふうに思っています。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひいたします。今からは数値で物事を判断していかざるを得ん状況なものですから、その辺を明確にさせていただいて。また、そのために組織も一元化されたわけですから、費用対効果の分を明確に示してさせていただいて、皆さんに御提示をしていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それにあわせて、指定管理者制度についての質問に移らせていただきたいと思ひます。

この指定管理者制度の導入とモニタリングについて、御提案をさせていただきたいと思ひますけれども、まずもって、この指定管理者制度は、武雄市の行革プランの中にも公の施設を有効的に活用しようということで、平成15年9月に管理運営方針が出されたかと思ひます。その中で、指定管理者制度の導入の目的ですね、公的施設の運営費の見直し、削減が1つの目的であったわけですよ。公的施設のよりよい施設の運営が2つ目。3つ目に市民の民間のノウハウを取り入れて市民サービスの向上が目的ということで、指定管理者制度が導入されたかと思ひますけれども、まず初めに、もう指定管理者制度自体も何力所かされておるかと思ひますけれども、武雄市の指定管理者施設に移行された施設と財政効果がどのくらいあっ

たものか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをいたします。

指定管理者制度に移行している施設としましては16カ所でございます。この分につきましては、平成18年9月1日から指定管理者へ移行した施設が15カ所、それから、18年2月22日から指定管理者制度に移行したのが1カ所でございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

移行された施設は今わかりました。経済効果がどのくらいあったのか、ちょっとそこまで御答弁をお願いします。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

移行が平成18年9月1日からというようなことで、まだ移行して1年もたっておりません。その分のうちの方としてはまだ効果はつかめておりません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

せっかく指定管理者に移行されたわけですから、その辺は明確に費用対効果、財政効果がどのくらいあったのかを検証してください。よろしく願いいたします。

ただ、今までの委託した先を指定管理に移行されたと思いますから、余り経済効果が一遍に出るとするのは難しいかもわかりませんが、長い目でとらえたときにどういうふうな効果が出るのか、その辺は検証すべきだと思いますので、よろしく願い申し上げながら、依然、指定管理者制度の公の施設というのはまだいろいろあるわけですよ。公民館、あるいは市民病院、それから図書館、そういったところも指定管理者に移行された行政、自治体もあるわけですから、その辺も経済効果というか、その辺が一番経済効果が出る施設かと思えますので、今後いろんな形で民間委託の部分を検討すべきじゃないかということで御提案をさせていただきますながら、二、三日前でしたか、刑務所が民間委託になったわけですよ。日本で初めてですよ。何と刑務所がもう民間の時代ですよ。それは丸々じゃないですよ、一部分でしようけれども、もうそういうふうなところまで来ていますから、やっぱり民でできるものは民で、官でできるものは官でという住み分けが、今からは財政難のときですから、その



辺は色分けをしながら明確にさせていただきたいと思います。

ただ、1点ですね、委託ばかりしとっては、この2番、3番目のよりよい施設運営が果たしてできているかどうか、あるいは市民サービスが向上しているかどうかという部分で、ちょっと中身を検証せざるを得んわけですね。

ただ、そういった中で、武雄市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例の中で、第7条、第8条をちょっと読ませていただきますと、「指定管理者は、毎年度終了後市長が定める期間内に、その管理する公の施設に関して次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、市長に提出しなければならない。」となつとるわけですよ。要するに、期間内に事業報告を提出しなさいという部分ですね。それから、8条には「市長は、指定管理者が管理する公の施設の管理の適正を期するため、指定管理者に対して、その管理の業務又は経理の状況に関し、必要に応じて報告を求め、実地について調査し、又は必要な指示をすることができる。」ということで7条、8条にうたってはありますけれども、具体的にその施設が適正に運営されているかどうか、また、市民サービスが移行したために低下していないかどうかという部分で今の16の指定先をどう管理されているか、また、どういうことで情報交換という場を設けてされているのか、お尋ねをしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをしていきたいと思います。

指定管理者制度につきましては、市民サービスの向上が指定管理者制度の導入の目的というふうに考えております。したがって、市民が満足するサービスを指定管理者が提供しているかチェックすることは必要であるというふうにも考えております。現在、指定管理者と締結している協定書において、市が報告を求めることができるというようなことですので、その中で現行制度の活用を図って、市民サービスの向上を図っていきたいというふうに考えます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

私は、大阪府の高槻市役所時代には指定管理者の責任者でありました。そのときに経験したことを言うぎ、指定管理者もうまくいく指定管理者と全然だめな指定管理者と2つに分かれるわけですね。基本的には、うまくいく指定管理者をきちんと育てたいというふうに思っています。ここで具体例を言うと、川古の大楠公園ですね、あるいは山内の黒髪の里であるとか、公の施設のときよりは2割3割収益がきちんと上がるような、そういう先事例をつくりながら、ほかのなかなか効果の　だから、相撲場とか上がるわけがなかわけですね、

指定管理者でも。だから、でもこういうふうに工夫すればできるというのを、市内のリーダーの皆さんたちがよかお手本ば示してほしいというふうに思っています。そういう意味で、先般の牟田議員の質問で、何かあいもせろこいもせろて言いんさったけんが、そういう意味で私は指定管理者もしてきたし、制度設計にもかかわった経験がありますので、そういう自主事業の提案はしていきたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

さっき市長も言われていますように、それはもう指定された方がどう運営されていくかという部分もありますから、育成もひとつ大事にさせていただきたいと思えます。

ただ、その中で、ある程度求めれば提出してくださいという部分よりも、大阪の高槻での話を市長されましたけれども、ある自治体では、指定管理者施設にかかわる現地のモニタリングを実施しているということで、明確に半期ごとに1回、当事者と地域の方々を入れて、よりよい施設づくりのためにモニタリング会議を設置していらっしゃるわけですよ、とりあえずひとり立ちするまでに。そういった形で、よりよい施設づくりをするために、ぜひモニタリング会議を四半期ごとに設けていただきたいということを御提案させていただきたいと思えます。

ただ、この点に関しては、今非常にスポーツ行事が盛んですね。野球、陸上、剣道、柔道、いろいろ各地で行われております。日曜日でしたか、白岩の陸上運動競技場でS Bカップ杯といって全国大会の県予選が、今までは伊万里、鹿島であいよったとですけど、たまたま両陸上競技場がふさがっているということで、武雄の白岩運動競技場であったわけですけども、以前、野球場のトイレを指摘させていただきました。先ほど一番最初に言いましたように、おもてなしで、いろんな外交はいいですけれども、もう少し足元もしっかり見詰めていこうという部分で、白岩の運動公園のトイレの件も話をさせていただきました。10日の陸上競技場のトイレも非常に管理が不十分といいますが、その辺もですね、やっぱりモニタリング会議を持ちながら定期的にしていただいて、よりよい施設づくり、住民サービス、特に観光地ですから、その辺を徹底して、ひとり立ちするためには、そこまである程度の決め事を持っていかないと難しい部分があるんじゃないかということで、それはただ一例を挙げさせていただいた分ですけども、ぜひとも四半期ごとに指定管理者制度のモニタリング会議を実施していただきたいと。これはお互いの検証のためだと必要性を感じる一人でありますものですから、御所見をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど白岩の話が出ましたけれども、清掃の回数等はふやしております。そういった意味で1回ちょっと確認をしたところ、たまたま清掃に当たる方が病気でお休みになられたときに、ちょっと汚れた状態を見ていただいたということになっていきますので、そうならないように工夫はしていきますけれども、基本的に、さっき外交が何とかとおっしゃいましたけれども、私は足元もきちんとやっているつもりであります。そういうことで、外交も足元あってこそだというふうを考えております。

その上で申し上げたいのは、私は会議のための会議は反対であります。それは、やっぱりユーザーが、あるいは議会の皆さんが、こういうふうにしたほうがいいじゃないかということをおっしゃっていただいて、それは議会の場であったりとか、あるいは我々の方にお寄せいただくことが私はまず先決だと思います。会議のための会議はやるつもりはありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

その点は私も同感の部分です。会議のための会議をしても一緒のことですから、いい意味でよりよい環境づくりの一つの手段ではないかということで私なりに御提案をさせていただいたところでございます。そういった形で、せっかくこういうふうな活力が今生まれてきましたものですから、いろいろな意味で市民が一堂に会して、よりより市政づくりに協力をしていきたいというふうな部分で、一層いろんな面で行財政改革の効率化と今後の課題については、課題の方がまだまだ山積みでしょうけれども、やっぱりある程度の明るい見通しがあってこそ課題も解決していくかと思っておりますので、我々議員も一致協力してその辺は徹底していきたいと思っております。

それでは、次に制度と事業の提案についてに質問を移らせていただきたいと思います。

この点は冒頭に申し上げましたように、いろんな議会ごとに制度と事業の提案も私なりにさせていただいてきました。出産一時金の受領委任払制度も早急に武雄市も取り上げをしていただいて非常に喜んでいただいている状況でございます。そういった形で、今回は市民活動への保険制度の導入についてお尋ねをさせていただきます。

今いろんなところで市民活動が活発に行われております。武雄市でも、ボランティアグループが15団体ですか、登録をしていただいて、いろんなボランティア活動に無償で頑張っているところですが、そういった方たちのボランティアの支援策、環境づくりの一環として、保険での付保といいますか、担保部分で充実をしていくべきじゃないかと考えますけれども、今の現状の当市のボランティア活動に対する付保状況がどうなっているのか、お尋ねをさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在ボランティア活動等の補償といたしまして、全国町村会総合賠償補償保険制度に加入して対応を図っているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

手元にも、全国町村会総合賠償補償保険制度のあらましを、私も中身をチェックさせていただきました。

ただ、先ほど言いました、ボランティア武雄「みふね55会」とか、ボランティア橘会、ボランティア朝日会、いろんなボランティア組織が結成をされておりますけれども、ボランティアの方もボランティア活動保険という部分があるわけですよ。20人というか、この損害保険、全国、市で払っていらっしゃる保険もあるし、ボランティア独自でかけていらっしゃる保険もあります。あるいは、今いろんな学校で取り組んでいただいております青色回転灯、防犯パトロール中の事故に見舞われたときの保険制度も別にあるわけですよ、全国市町村会の部分で適応されているかと思えますけれども。

ちょっと保険の部分で、例えば青色回転灯で、事故があつてはいかんとですけども、もしその防犯パトロール中に亡くなったときに、死亡保険金が5,000千円、後遺症が150千円から5,000千円と少し低額じゃないかという部分で、せっかく無償の範囲内でいろんな活動していらっしゃるものですから、そういった中で、佐賀市では市民活動保険制度が5月1日から新たにスタートをされております。中身を見ても非常に充実したわけですよ。いろんな保険の適応範囲が、幅広く適用されております。また、保険の中身的にも、死亡保険金が10,000千円、障害が300千円から10,000千円という部分で充実した担保条件になっております。こういうふうな状況で、今の全国の町村会総合保険の見直しができないかどうか、その先進地、佐賀市ですけども、こういうのを前例として、その辺で、もしよければ充実をしていただきたいと思えますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

今のところ、先ほど申し上げました全国町村会の現制度で対応していきたいというふうに考えているところでございます。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

それは今後の課題としていただいて、ただ、いろんなボランティア活動をされている方、あるいは、今からまたいろんな形でボランティアで地域に還元していこうという方々の組織もいらっしゃいます。そういう形で、どういう付保がされているのかというのが、まだその辺の情報を余り手元に持っていない方々がいらっしゃいますものですから、その辺の情報の提供というのを何らかの形でですね、付保のその辺の状況を市民の皆さんに御提示していただければと思いますので、よろしく願い申し上げます、次の質問に入らせていただきます。

次は、限界集落、準限界集落の現状と今後の対策事業についてということでお尋ねをさせていただきます。

最近、限界集落という言葉をよく耳にされるかと思います。また、いろんな新聞紙上でも、佐賀新聞にもこの間、限界集落という言葉が載っていましたが、限界集落と準限界集落の意味合いをちょっと御説明していただければと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えをします。

準限界集落といえますのは、定義として55歳以上の人口比が50%より高いと。内容といたしましては、現在は共同体の機能を維持しているが、跡継ぎの確保が難しくなっており、限界集落の予備軍となっている状態を準限界集落というふうに言われております。

限界集落ですけれども、限界集落につきましては65歳以上の人口比が50%以上ということで、高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態を限界集落というふうに言えると思います。

議長（杉原豊喜君）

4 番松尾陽輔議員

4 番（松尾陽輔君）〔登壇〕

定義はわかりました。

限界集落が65歳の方が50%以上、集落共同体として維持が難しいという部分ですね。準限界集落が55歳以上という部分ですね。55歳以上の準限界集落があと10年たてば、人口がふえなければそのまま限界集落に至るわけですよ。ただ、今の周辺部の増減、それは武雄市もわかりですけれども、見てみますと、なかなか人口増加というのが厳しい状況です。そういった中で、周辺部対策の定住特区というのは非常に積極的に市長も取り組んでいただいて、ありがたく思うわけですけれども、ただ、そういった形で、限界集落、準限界集落あたりが武雄市、本市はどういう状況なのか、地区がわかれば御報告をお願いしたいと思います。

議長（杉原豊喜君）

末次企画部長

末次企画部長〔登壇〕

お答えいたします。

年齢につきましては、19年4月1日ということでございますけれども、本市におきましては20地区でございます。武雄町で3地区、若木町で4地区、武内町で1地区、山内町で9地区、北方町で3地区というふうになっています。（発言する者あり）

済みません、限界集落は武雄市にはありません。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

限界集落はまだ武雄市内にはないけれども、準限界集落が20地区あると。武雄に至っても3地区あるということですね。恐らく中心部が非常に年齢層が上がってきていらっしゃるかと思えます。ドーナツ化現象といいますか、中心部に限ってはですね。若木も4地区ですか、武内が1地区とずっと説明もされておりますけれども、10年はあつという間ですよ。10年後はもうその20地区の集落は成り立っていかないという状況。

佐賀県もですね、この間の佐賀新聞にも載っておりました。あと30年後ですか、45年後ですか、非常に人口が激減して、このままの推移でいけば、唐津市全体、1つの自治体がもうなくなると。いかに今少子化が進んでいるかというのが現状ですけれども、いち早くこの準限界集落を食いとめていくかというのが大事な部分だと思いますけれども、この分に関しては先ほども申し上げたように、市長もいろんな手を今打っていただいています。私も去年の18年6月ですか、空き家対策への行政のバックアップということで御提案を申し上げて、今回予算もつけていただいているようでございます。ぜひとも空き家バンクの情報提供、収集という部分で行政もバックアップしていただいて、NPOとの連携プレーの中で何とか人口増に御尽力をいただきたいと思えます。

一方で、市長も具約で言われております空き農地の情報バンクも必要ということで言われております。そういった状況の中で、中山間地の農地をしてみると、非常に荒廃した農地が現存しているといいますが、非常に荒れているわけですね。集落営農で、広いところはいいでしょうけれども、棚田的な部分に関してはなかなか小作の方々がいらっしやらないというふうな部分で、そのままにしておけばもう荒れる一方です。

福岡県のうきは市に「つづら棚田」という、そこに棚田のオーナー制度というのが二、三日前のNHKでも放映があってました。非常に好評で、そういうふうなオーナー制度によって棚田の維持をしていらっしゃるという部分の紹介もあったわけですが、空き家バンクに関しては制度化になりました。支援体制もできました。今回御提案する部分に関しては、

農地バンクの状況とオーナー制度の導入も検討されていてはどうかということで御提案を申し上げますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

御指摘の中山間地につきましては、どうしても最近の農業事情から、後継者がいないとか、それから採算性の問題等で非常に難しい状況になっております。しかしながら、特に中山間地については災害関係で大雨が降ったとき調整池としての機能もあるわけでございますので、その点では今後とも農地の保全という意味からぜひ重要なことと思います。

ところで、お尋ねの空き家関係、それから遊休農地の活用ですが、これについては市長の具約にもございます。そういうことで、定住人口の増にもつながってきますので、この件については特に地元の受け入れですか、そこら辺が非常に重要だと思います。例えば、作業の準備とか、それから経費関係で地元の受け入れがなければなかなか進展をしないということがございますので、一応そこら辺を含めて、この制度については内容の検討をしてできるような体制でやっていきたいというふうに考えています。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

レモングラスを持ってまいりました。私は基本的に、中山間地というのは単にあるだけだとかえって、例えばイノシシの運動場になったりとかそういったことで、さっき言った貯水の保全機能もできません。そういうことで、我々の増産体制ができたらぜひレモングラスを植えていただきたいと。これは安価で供給したいと思いますので、地区の小遣い分には多分なと思います。そのときにセットとして地産地消ですね、例えば、私はさきの答弁でレモングラス枕等々と言いました。これは婦人会とか老人会で多分できると思います。それを、生産と供給をセットにぜひお考えいただければありがたいと。レモングラスはイノシシを寄せつけないという効果もありますので、そういう意味での効果も期待できるのではないかとこのように思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

ありがとうございます。そういった形で、空き家、空き農地あたりも、地元の受け入れ体制、また、今先ほど言われましたように、そういうふうな体制も受け入れをしていただきながら、よりよい環境づくり、あわせて、また人口増に我々も力を注いでいきたいと思っております。

ので、どうかよろしく願い申し上げて、最後になりましたけれども、フロアマネジャー、アドボカシー・相談室の設置導入ということで、最後に質問を準備させていただいておりますので、お尋ねをしていきたいと思っております。

最近、行政もリスクマネジメントという、リスクという言葉が非常に出てきております。今までは、企業でリスク管理体制ということで非常に問われてきていますけれども、今は行政でもリスクマネジメントという部分でも言われてきております。それは長崎市の市長の銃撃事件等もあって、その辺のリスク管理体制をどうやっていくかというのも問われてきているかと思っております。リスクマネジメントという部分で言わせていただくと、いろんな危険、不測の損害をいかに最小限の負担でとどめていくかということだと思っておりますけれども、そういった形でフロアマネジャーを導入しているんな効果を上げている自治体があります。愛媛県の今治市ですけれども、フロアマネジャーを市民窓口配置していただいて、苦情が1件もなくなったということでフロアマネジャーの設置によっての効果が出ているようでございます。それとか、市民病院では、アドボカシーという部分では、その患者の権利擁護、支援活動、それから代弁活動というのがアドボカシーという部分ですけれども、いろんな患者さんの不満とか、あるいは悩みを解消するための相談窓口といいますが、それも非常にいろんな形の中で今患者さん自体の、先ほど言いました悩み事も今出てきております。

そういったことを事前に、察知してじゃないでしょうけれども、事前に相談する窓口の設置も今後行政としては必要ではないかということで、まず、市民病院でその辺のアドボカシーという部分を取り入れた相談窓口の設置の検討とあわせて もう時間がございませんものですから、庁舎内でも相談窓口はあるとですよ。例えば、福祉課あたりで生活保護が受けられないか相談しに行く窓口は別室がございます。ただ、相談を受けているんな形の対応をですね、相談したばってん無理やった、何でここは無理やろうかという部分のですね、フロアマネジャーという部分ですけれども、そういうふうな窓口の設置も、リスクマネジメントといいますが、リスク管理あたりの設置を今後検討していくべきということで御提案を申し上げますけれども、御見解をお尋ねさせていただきます。

議長（杉原豊喜君）

田代市民病院事務長

田代市民病院事務長〔登壇〕

お答え申し上げます。リスクマネジメントの一環として、アドボカシーを取り入れた医療安全相談室の設置ができないかというふうな御質問でございます。

アドボカシーというのは、先ほど議員から御説明がございましたように、いわゆる第三者の医療に関する専門的な知識のある方を入れた相談制度というふうなことでございます。一言で言えばですね。

市民病院におきましては、日常の医療の苦情、不満、要望等につきましては、常日ごろ当



市は入院患者様に対する退院時アンケート等で意見をお聞きし対処いたしております。なお、相談につきましては、外来1階の医療相談室のほうで受け付けておりますけれども、第三者の相談員の方の配置はしておりません。今後リスクマネジメントの観点からも、医療安全相談室の必要性の認識はしておりますけれども、現在の市の相談員の制度の中で対処できるものと、例えば行政相談とか法律相談の中でという形の中でございます。

以上でございます。

議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

先ほど市役所のフロアマネジャーの件は、今1階の総務課の職員が対応するようになっております。例えば、地図を見たときにすぐ一緒に上がっていただくと、私を含めて職員全員がフロアマネジャーになるように研修等をお願いしたいというふうに思っております。

議長（杉原豊喜君）

4番松尾陽輔議員

4番（松尾陽輔君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。